

第5回 桐生市学校規模等適正化広沢中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和7年6月26日(木) 午後2時～午後3時35分

○場 所 桐生市立広沢中学校 4階 図書室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化広沢中学校区検討委員会】9名

委員長	飯塚 美明
副委員長	目崎 克行
委員	鈴木 幸展
委員	周藤 沙織
委員	彦部 恭一
委員	清水 隆行
委員	杉戸 早苗
委員	櫻井 禎人
委員	岸 秀樹

【桐生市教育委員会】9名

《事務局》

教育部長	森 広一
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	若井 寿樹

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・配布資料の概要について、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 学校統合に関する検討事項について

- ・資料 18 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	事務局から資料に基づき説明がございましたが、それらに対して、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。まず、資料 18 の学校統合に関する検討事項について、ご質問があれば質疑応答を行い、その後、各委員からご意見をいただきたいと思います。事務局の説明に関して、質問等がございましたらお願いします。いかがでしょうか。 それでは、ご質問がないようですので、次に、広沢中学校区の方向性について、非常に具体的なケース案が出ておりますが、委員の皆様全員からご意見をお聞きしたいと思います。 なお、本日、皆様からいただいたご意見につきましては、後日開催予定の桜木中学校区との地域協議会において、広沢中学校区検討委員会で作された方向性として報告し、お互いの中学校区の学校適正配置の方向性を協議することになると思いますので、各委員から自由にご意見等があれば聞かせていただき、それを地域協議会で報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、資料 18 の 6 ページをご覧ください、小学校の方向性について、全ての委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。具体的なケースが出ておりますので、お一人ずつご意見をお伺いしたいと思います。委員、お願いします。
委員	資料 18 の 6 ページの小学校ケース¹では、1 回目の統合が令和 11 年度に桜木小と神明小で行われ、その後、令和 29 年度に統合校と広沢小が統合し、広沢小が最終的な統合校になるということですが、最初の神明小と桜木小の統合のときに、私の子供の在学とちょうど重なります。個人的なことです、この段階では、まだ私の子供は広沢小に通えるということになるので、問題なく進めていただいても良いように思います。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ありがとうございます。個人的なことを含めて、このケースが問題ないのではないかという意見でよろしいでしょうか。 続きまして、委員のご意見をお願いします。
委員	私も広沢小が使われるということに少し安心しました。私の子供は資料 18 の 6 ページのケース¹に当てはめると、統合前に卒業することになります。 また、広沢地区のお母さん方とお話をしても、よく話題になるのは、広沢町 7 丁目のお子さんがどうやって通学するのかが、一番不安ということでした。スクールバス等についてもお話が出ていて、現に広沢小のお子さんはバス等で通われているので、その辺りも今のところは安心かなと思っています。このままの状態で行っていただけたらありがたいと思います。 一つ心配なことは、桜木小学校区で相生小学校区と隣接している地域のお子さんが、もし相生小の方に移動してしまった場合、資料よりもこの地域の児童数が減ってしまうと思うのですが、そのような場合は、資料にある統合ケースの年度よりも前倒しになるような危険性はないのかなということを疑問に思いました。
議長(委員長)	委員から、資料 18 の 6 ページのケース¹にある、令和 29 年度に広沢小を統合校とした場合、相生小など、隣接する近隣の学校区の児童との区分け等に関して質問が出ましたので、事務局、お願いいたします。
事務局 (教育環境課長)	相生小学校区との境界付近の桜木小学校区の児童については、桜木中学校区検討委員会の第 2 回、第 3 回、第 4 回でそれぞれ話題に上がっていた内容です。地域性もあり、相生小の方が近いという場合に、保護者がそちらを選べるような、柔軟な通学区域の指定ができないかということが話題になっておりました。今後、統合を考えていくにあたり、学校区の境界のご家庭につきましては、通学区のことについても柔軟に対応していけたらと考え、資料 18 の 6 ページに掲載したものです。実際に、桜木小と神明小で統合をしたときに、桜木小学校区のお子さんが相生小への通学を選択した場合については、桜木小と神明小の統合校の児童数の減少が早まることも予想できます。そうなった場合には、実際に単学級が生じる見込みの年度から 3 年遡った年度に、再度、検討が必要になるものと考えております。
議長(委員長)	学校区の区割りが変われば、当然、児童生徒数も変わる。ただし、柔軟な対応を行い、もし単学級になるのであれば、単学級になる 3 年前にまた対応を考えたいという回答です。 それでは、委員、お願いします。
委員	資料を見せていただきましたが、施設の問題、生徒の問題、非常に整合性がある良いのかなとは思っております。ただし、前回の検討委員会でも出ましたが、児童生徒数があつという間に減っているという現状もありますので、その辺りが早まったときに、例えば、私立学校に行ってしまうなど、この推計の数字から激減したときには、どうするのかという部分をご回答いただければと思います。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	委員から、数値的な問題として、私立学校へ行く生徒数が増えたり、いろいろな問題で激減したりした場合は、どうするのかという質問が出ましたが、いかがでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	私立学校に行くお子さんや、中学進学を機に中等教育学校に入学されるお子さんも一定数おりますので、そのような状況が激減に関連することも考えられるかと思います。そういった先の状況を考慮しつつ、教育委員会としては、今後も学校の在籍数を注視しながら対応を考えていくということが続けていくことになると考えております。
議長(委員長)	今の回答でよろしいでしょうか。在籍数を見ながら柔軟に対応したいということと、予測できない私立学校などへの進学等の問題もあるかと思いますが、いかがでしょうか。
委員	令和 29 年度に広沢小と桜木小、神明小の統合校が統合する予定になっていますが、令和 29 年度まで本当に児童数が増えるのかなというのが疑問としてあります。
議長(委員長)	令和 29 年度というのは 22 年後ということです。その辺りの数値的なことなどはいかがでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	非常に難しい問題で、現状は予測値で考えているところですが、今後、児童生徒数が増えるかもしれないという希望も抱きながら資料を作っているところです。資料は、現状の子供たちの人数から推計し、作成しておりますので、実際に令和 29 年度まで推計どおりになるのかは、現時点では分からないところもありますが、こういった推測値を基に、資料 18 のようなケースを考えております。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	今、事務局からのお答えについてですが、統廃合が早まるという想定を持っておいた方が良くように思います。例えば、資料 18 の 6 ページに、2 回目の統合が令和 29 年度に予定されていますが、2 回目の統合を前倒しして計画し、その計画を注視しながら、児童数の激減がなければ、2 度目の統合を令和 29 年度に行うというような計画案を立てておいた方が良くように思います。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	貴重なご意見、ありがとうございます。児童生徒数が推計よりも減少することも想定しながら検討していきたいと思います。委員から、2 回目の統合が早まるのではないかというご意見もいただきましたが、できるだけ 1 人のお子さんが 2 度の統合を経験しないように、資料 18 にあるケースを作っているところです。1 人のお子さんが 2 回、小学校や中学校で統合を経験することのないような形で進めていきたいと思います。 また、委員から少し早めに統合を考えることも必要であるというご意見をいただきましたので、そうしたことも含めて検討させていただきたいと思います。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	よろしいでしょうか。人数に関しては予測不可能なところがあると思います。また、統合の目安となる一つの基準が、学級数で決められていると思いますので、22年後がどうなるかということは、多少不確定な部分があるという返答でよろしいでしょうか。
委員	計画的に進めていただき、準備が間に合わなくなることがないようにお願いいたします。
議長(委員長)	児童生徒数を注視しながら、早めに対応するということがよろしいでしょうか。
委員	はい。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	地域協議会に委ねた以上、今、持ち得る数字や状況を考慮した上で、一番良い形ということで、この形が示されたのだろーと思い、納得はしております。しかし、この資料にある小中学校位置図において、小学校を中心とした半径2キロメートルの円を参考に考えると、令和12年度から広沢中と桜木中の統合ケースが示されていますが、この2キロメートルの円の外側に当たる広沢町7丁目の太田市寄りの方の子が、統合により桜木中に通うことを考えると、約5、6キロメートルあるように思います。現在の通学距離よりも3倍ぐらい長い距離を通うことになると思うと、少し大変だなと思います。 このケースのように、他の地域でも、今までに5キロメートルの通学距離を通っている例はありますか。また、スクールバス等についても考えていただけるのかということをお願いさせていただきます。
議長(委員長)	委員から小中学校配置図で2キロメートルという半径に関しまして、基準やスクールバス等を含めて通学時間が30分以内など、いろいろなことを考慮して、このような図が描かれているかと思いますが、もう少し決めた基準や、こういう形で決めたというものを話していただけるとありがたいと思います。
事務局 (学校教育課長)	通学手段を問わず通学時間が30分以内ということが基になっていて、徒歩の速度は人によって変わるところもありますが、1時間で4キロメートルということから、2キロメートルで30分と想定しております。
議長(委員長)	中学校区について、委員からご質問がありましたが、徒歩で通えない場合は、スクールバスを利用するような形になるということですが、委員がおっしゃるように、中学校区では、だいたひ通学距離が長くなってしまうということです。
事務局 (教育環境課長)	委員長、よろしいですか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	資料18の各ケースについて、先ほど徒歩で2キロメートルという説明をさせていただきましたが、中学校については、スクールバスやおりひめバスの活用、また自転車の活用も考えられるのではないかと考えております。

発 言 者	発 言 内 容
	現状では、6 キロメートル程度を通学している生徒もいることと思いますが、統合後は、自転車やバスなどを利用して、30 分以内で登校できるようにしたいと考えております。
議長(委員長)	スクールバス、自転車等を含めた通学時間ということですが、よろしいでしょうか。
委員	大丈夫です。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	まず、具体的なケースを出していただきましたが、広沢小は、これほど先でも大丈夫なのかと感じています。 また、統合を 2 回経験することがないようにということで、計画を立てているということをお聞きし、安心しました。 放課後児童クラブに関しては、現在、広沢小で話を聞いたところ、今年度、3 教室から 1 教室増えて、4 教室で開設しています、というお話だったので、仮に、3 校で統合した場合、広沢小は、統合時に多目的ルームが 3 教室しか確保できないということで、そのようなところが少し心配になってくるように思います。
議長(委員長)	委員から、広沢小の統合については、だいたいの話ですが、統合時に多目的教室が少なくても大丈夫でしょうか、という質問がありましたが、事務局いかがでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	放課後児童クラブで使用する教室数も想定し、資料 18 のケースを考えていますが、放課後児童クラブにつきましては、子育て支援課の所管になりますので、情報共有を図りながら、また、統合について、具体的なことが決まってきた段階で、連携をしながら進めていきたいと考えています。
議長(委員長)	委員、よろしいですか。
委員	はい。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	資料 18 のケース¹は、子供の人数や施設のことや居住地等を考えてくださっていて、ありがたい計画だなと思います。小学校に限って言えば、小学校は何も問題がないように思われ、ありがたい提案のように思います。しかし、このケースを桜木小、神明小の方がどのように受け止めるかというところになると思います。 また、小学校の統合を考える際に、中学校との関係が出てくるので、資料 18 では桜木中を残していただいている計画なので、中学校は、桜木地区の桜木中というようになりますが、これについては、中学校について協議する際にお話しさせていただこうと思います。 小学校の方はケース¹で良いように思われますが、先ほど事務局から、桜木小学校区の方を柔軟に対応する必要があるという説明がありましたが、これも将来、中学校がどこに統合されるかということにも関連してくるように思います。桜木小の住所は相生町だと思います。元々は、相生小の児童数が

発 言 者	発 言 内 容
	多くなったため別れた学校だと思うので、最初から柔軟に相生小の方と連携をしながら学校の進学を進めてもらうというの、一つの案のように思います。それについては、中学校について協議する中で、ご意見が出てくるように思います。 また、スクールバスについても、将来的には用意してくれるということで、広沢町7丁目は太田市と接していますので、そのような地域からも通えるようになると思いますので、こちらのケース¹という提案は、小学校としてはありがたいと思います。
議長(委員長)	ありがとうございます。施設の管理者としては、問題はないということでしょうか。
委員	先ほど、放課後児童クラブの話題が出ましたが、現時点で広沢小では飽和状態であるため、子育て支援課と将来的な相談をして、他の地域では校舎外に別棟を建てていただくというような例もありますので、教育委員会だけではなく、子育て支援課とも相談をしながら検討していただくとありがたいなと思います。よろしくお願いします。
議長(委員長)	はい、わかりました。放課後児童クラブに関しては、別棟や人数に合わせて補充を検討してもらいたいということでしょうか。 それでは、委員、お願いします。
委員	小学校においては、実際に3校が一緒になる年度自体は、まだ先が見えない部分はあると思いますが、このような形で進めていくことが良いのではないかなと感じました。それぞれの小学校が持っている実際の教室数や、統合に伴うクラス数なども、計算しながらこのケース案を作っていただいているように思います。適正な数で、子供たちが学校生活を送れることがとても良いことだと思いますので、このような形で進めていくことが、良いのではないかと私自身は感じております。
議長(委員長)	資料を見ると、適正で良いのではないかと思いますですね。 続きまして、委員、ご意見をお願いいたします。
委員	小学校に関しては、広沢小を最終的に使うというケースが示されたので、広沢小の保護者や地域にとっては、良い案が示されたように思います。先ほど委員がおっしゃったとおり、神明小と桜木小の保護者の方たちはどう思うのかなとも感じます。 一つ教えていただきたいのが、川内中学校区と相生中学校区は、このブロックで統合を協議するという方向性になっているように思いますが、そちらのケースでは、校舎はどこを使う予定になりますか。
委員	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	相生中学校区と川内中学校区で協議する際に出しているケースについては、統合後に使用する校舎を小学校は相生小、中学校は相生中とするケースを出しております。

発 言 者	発 言 内 容
委員	ありがとうございます。小中学校配置図を見ると、桜木小の子供たちは、広沢小が統合校となると、相生小に通う子供たちも多いのではないかと思います。そうすると、神明小の地域の子供と広沢小の地域の子供が広沢小を使うことになるので、中学校の校舎は、桜木中と広沢中のどちらの方が良いのかと考えてしまいます。桜木中の方が校庭も広いですし、テニスコートなどもあるので、部活動などが活動しやすいように思います。残念ながら広沢中の校庭は狭いので、部活動の面で桜木中の方が活動しやすくて良いのかなと思いつつも、1 回目の小学校の統合と 2 回目の統合を済ませた後、実際にどちらの中学校を使うのが良いのだろうかと考えてしまいました。
議長(委員長)	今、委員より小学校卒業後のことを考え、中学校区の話も出ましたが、小学校に関しましては、委員さんのご意見はケース①ということによろしいですか。
委員	はい。
議長(委員長)	私は議長ですが、私といたしましても我田引水で広沢中学校区がこういう形でケースが出され、ほっとしています。広沢小、桜木小、神明小の 3 校で統合し、広沢小が統合校で良いのかなという気持ちは多々ありますが、数字的なことを根拠として基準を示すと、こういう結論になり、ほっとしております。中学校については、少し考えるところがあります。 ただ今、9 人の委員の意見が出ましたが、各委員さんに対しての質問はございますか。各委員さんから、いろいろなご意見や専門的な意見、ご自身のお子さんの通学に関するご意見などがございましたが、よろしいでしょうか。 それでは、小学校の方向性としては、ケース①というご意見が多いようですので、地域協議会では、広沢中学校区の小学校の方向性について、ケース①と報告し、学校適正配置についての協議をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	【了 承】
	それでは、小学校についてはケース①という方向性が示されましたので、地域協議会で報告したいと思います。 続きまして、中学校の方向性について、資料 18 の 7 ページをご覧くださいと思います。中学校の方向性については、ケース①として令和 12 年度に広沢中と桜木中が統合し、統合校は桜木中という案が出ておりますが、この件につきまして、全ての委員のご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。感想等も含めて、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。委員からお願いいたします。
委員	中学校のケース①について、現在、私の子供が小学校 1 年生なので令和 13 年度に中学校に入学します。桜木中を統合校とすることについて、正直なところとても不安な気持ちです。自分の力で通学することを考えると、統合後は生徒数も増え、部活動も活発になり、その中で、近年、夏の暑さが非常に厳しい中、通学の途中に何かトラブルがあったときに気づけるのか、通学路

発 言 者	発 言 内 容
	が変更されるとなると危険はないのかなどいろいろな想定がされ、正直なところ不安を感じます。先ほど委員から、相生小学校区に隣接する桜木小の児童についての意見もありましたので、もう一度、隣接地域の通学区域について検討ができれば、実際は桜木中ではなく、神明小地区の方が広沢中に通うというケースも考えられると思いますので、そういったことを再検討していただけるのではないかと考えております。
議長(委員長)	委員からは、ご家庭のこと、それから部活動のことなども踏まえ、不安な面があるので、再検討していただければという率直なご意見がありました。続きまして、委員、お願いします。
委員	私も委員さんと同意見ですが、資料 18 のケースに当てはめると、私の子供は、上の子が統合 1 年目、下の子が 2 年目という状態になります。私自身もケース①を見て、統合校は広沢中ではないのだなと思いました。実際に私の子供も国道 50 号を通過して通学をしています。広沢地区の小学校、中学校に向かうときは歩道がとても広いので、自転車や徒歩でもすごく安全で、親としては良かったなと思っていますが、桜木方面に行くときは、歩道がすごく狭くなっていて、また、コンビニなどもあるので、歩道は車が乗り降りできるように低くなったり、ガタガタになったりしている道がとても多いので、その道を子供が自転車で通うのは、少し心配であるというのが親心としてあります。しかし、桜木地区の保護者の方も、統合校が広沢中になったときに、道の心配があると思いますし、保護者としてはそのようなところも気になると思いました。 また、桜木小学校区の方が相生中に通学する場合、桜木中を統合校とするのは、人数的なバランスを考えると、いかがなものかと疑問に思いました。
議長(委員長)	委員からのご意見があるように、現在、広沢小、広沢中へ通うのに、国道 50 号は安心であるが、国道 122 号に入ると、歩道も狭く、片側にしかありませんので、大変心配だということです。桜木小学校区の方が相生中に通学する可能性もあり、少々人数的なバランスを考えると心配である、ということでもよろしいでしょうか。それでは、委員、お願いします。
委員	先ほど委員から、小中学校配置図について距離的な観点でのご意見がありました。神明小は、広沢小から分かれて神明小ができたという経緯がありまして、この小中学校配置図の神明小付近の比較的人口が多く赤くマークされているところは、桜木中に近いと思いますが、桜木地区の相生地区に隣接する地域が、仮に相生中に通うとなると、本当に広沢中との統合校が桜木中で良いのかという思いもあり、小中学校配置図を見ると距離的には広沢中でも良いような気はします。
議長(委員長)	小中学校配置図を見ますと、桜木小と桜木中の間に黒い線が引かれてありますが、これは桜木小と神明小の学校区の区分け線ということです。この区分けの黒い線から広沢側の子供たちは、神明小が出来る前は、広沢小、広沢中に通っていた区域なのではないでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (教育環境課長)	今、はっきりしたことを申し上げることはできないのですが、神明小へは広沢小から分かれて通った子供もいましたが、桜木小側からも分かれて神明小に通った子供がいたと思います。
議長(委員長)	小学校の件はわかりました。中学校に関しましては、我々が小学校から中学校に上がるころは、桐生整形外科付近から広沢地区までの地域も広沢中に通ってきていたように思います。
委員	広沢町 2 丁目、3 丁目は広沢中に通い、広沢町 1 丁目は昭和中に行っていたように思います。
議長(委員長)	少し古い話になりますが、我々の二つ上の先輩ぐらいまでは桐生整形外科付近から、広沢地区に通っていたように思います。
委員	その頃に桜木小はありましたか。
議長(委員長)	小学校はすでに桜木小に通っていたように思います。中学校は広沢中に来ていたように思います。小学校はどのように別れたのか、経緯はわかりませんが、私の二つ上ぐらいの世代は、桐生整形外科から東側、南側は広沢中に通っていたように思います。
委員	距離的な観点と、人口分布の観点から、中学校のケースを再考していただくことは可能でしょうか。
議長(委員長)	地図上の距離による観点や、今までの経過、また、今後予測される人口を考慮し、新たなケースを考えることは可能であるかというご質問です。地図上の距離的な観点から考えると、統合校を広沢中とするケースも考えられると思います。また、人口分布やこれから予測される児童生徒数からしても、再検討ということはあるのでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	そのようなご意見が出ているということ、今後行われる地域協議会で報告し、協議していただくことになります。
議長(委員長)	委員、よろしいでしょうか。次に委員、お願いします。
委員	今、お話しいただいた 3 人の委員と同じ内容になりますが、私は、最初から桜木小と神明小が統合するということが頭の中で固定化されていましたが、先ほど委員から、相生、川内地区の小学校と桜木小で統合し、広沢小と神明小が統合するという案が出されました。それが流利的に一番良いのかなとは思いますが。
議長(委員長)	もう一度、委員から詳しく説明してください。
委員	今のところ川内中学校区と相生中学校区が統合に向けて協議をする予定になっていると思いますが、そこに桜木小学校区が入るという案ということです。しかし、そのケースでは、今までの検討してきたことがゼロになってしましますが、神明小と広沢小が統合するのが良いように思います。中学校の統合校も小学校の統合校に合わせて決めていければ良いように思います。このような話が検討委員会で出ましたと地域協議会にあげてもらえれば良いように思います。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	はい。わかりました。今の委員のご意見は、桜木小学校区が相生小学校区の方に移った場合、神明小と広沢小の学校区で統合し、統合校は広沢小にし、中学校区はそれに合わせる形にするというご意見ということです。 それでは、委員、お願いいたします。
委員	統合する際に、相生地区の方に行った子がいた場合は、統合後の生徒数の予測が変わってしまいますが、生徒にとってはもう近い将来に統合していくことが、一番良いのかなという思いがあります。実際に統合を経験する保護者の方の意見というのも、貴重な意見だなと感じました。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	小学校だけを見ると、広沢小にとっては良い計画だなと思いました。しかし、中学校まで含んで考えると、通学距離を考えたときに、桜木中に広沢地区の子供が通うということは現実的ではないように感じました。参考資料の小中学校配置図に、2 キロメートルの円が書かれていますが、広沢中を中心に2 キロメートルで考えたときに、現在の広沢小学校区の子供たちも通いやすいでしょうし、これを相生中が中心となる2 キロメートルの円を描くとなると、桜木小も円の中に入ってくるのではないかと思います。そうすると、小学校だけで考えれば、神明小、桜木小の統合というのは良いと思いますが、将来的なことを考えたときに、桜木小と神明小の統合が妥当なのかという思いもあります。実際に相生中、川内中学校区の検討委員会の資料はここにはないので、想像で話している部分もありますが、そこも踏まえて、先ほど委員の皆さんがお話しされているように、統合校は広沢中にするという計画で、神明小、桜木小の地域の方々に検討いただけるのであれば、検討していただいた方が、将来的により通いやすくなるかなと思います。 スクールバスを用意してくださる計画はすごくありがたいなと思っていますが、中学生はスクールバスが出なかった場合、広沢町7丁目から桜木中まで自転車で通わなければならなくなり、少し現実的ではないように感じています。この後、皆さんからご意見をいただいて、より良い方向を探っていただければと思いますが、現状ではそのように感じています。
議長(委員長)	距離的なことから考えると、桜木小学校区は相生小の方に行くことが可能なので、神明小と広沢小が統合し、中学校区も同じような考え方ができ、広沢中を統合校とした方が、むしろ中心になるのではないかなというお話でよろしいでしょうか。 それでは、委員、お願いします。
委員	桜木小の動きについてのお話がありましたが、今後行われる第5回桜木中学校区検討委員会での意見も参考にしながら考えていただけたらと思います。私も桜木小学校区の子供が相生小に行った場合の児童数自体が分からないので、今後のことについてはどうなるか分かりませんが、仮に桜木小学校区から相生小に通うというようなことになってくると、相生小、天沼小、川内小、桜木小の児童が集まったときに、相生小の教室数等が足りているの

発 言 者	発 言 内 容
	かどうか、こういったところもまた問題になってくるのかなという気がしております。 また、資料「施設概要」に、校地と建物の面積等が出ていますが、広沢中と桜木中の両校に務めた経験から、広沢中の校庭は少し狭いような気がします。野球部の顧問をしておりましたが、広沢中で野球をすると、校庭の広さから、十分にプレーができないようなイメージがありました。実際に資料の数字を見ると、運動場の面積は、桜木中はプールやテニスコートが道を挟んだ反対側にあるので、かなり差があることがわかります。また、今は部活動の数も少なくなってきたので、比較的安全な形で練習ができていますが、統合後、生徒が増えてきたときに、今後部活を増やしていくというようなことを考えると、今度は密になってしまう部分も出てくると思います。そういった課題もあると思います。以前の広沢中は、テニスコートがあり、テニス部もあったように思います。その後プールができて、体育館ができて、なくなってしまったようです。生徒がいろいろな部活動を選べるのが良いと思いますが、今後、地域移行等で学校だけの部活動ではなくなってくると思いますので、その辺りも考えていただけると良いような気がしました。
議長(委員長)	校庭のキャパシティの問題、部活動の問題、地域移行の問題等がありますが、実際どの程度、運動場の面積が必要なのかということだと思いましたが、委員としては、桜木中が妥当ということでしょうか。
委員	妥当ということではなく、できれば周辺で敷地を広げられれば良いと思うのですが。
議長(委員長)	いろいろな課題があるということでしょうか。 それでは、委員のご意見をお願いします。
委員	小学校については、桜木中学校区の方の意見によると思います。本当にこの広沢小の校舎を使うことになると、桜木小の保護者の方たちは、おそらく相生地区の方に行こうかなという意見が出てくるような気がしますし、その後の進学先が桜木中になるので、桜木地区の子供たちは相生小の子供たちと別れて桜木中の方に通うことになり、他の地域ではそのようなケースがあるかもしれませんが、子供たちが少しかわいそうに思います。そもそも今回、桜木中と広沢中の統合で、桜木中を統合校とした理由を教えてくださいたいと思います。
議長(委員長)	今、委員さんから桜木中を選んだ理由ということで質問がありましたので、事務局からご説明をいただければと思います。
事務局 (教育環境課長)	各中学校区において、各ケースを作成するための校舎の選定要件といたしましては、できるだけ早く単学級を解消できるように、施設の状況を第一の要件としており、統合後の児童生徒を収容できるような既存の校舎を考えております。また、通学の利便性や、当該地区の児童数生徒数の見込みを考慮しています。広沢中と桜木中の場合では、収容可能学級数などを考慮し、桜木中を統合校のケースとしております。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	先ほども言ったとおり、桜木中の方が敷地が広く魅力的で、できれば桜木中を使いたいというのはやまやまですが、今日この会議の場で、桜木中と広沢中のどちらの校舎が良いかということは、答えが出せないような気がします。どちらの校舎を使ったとしても、通学路に関しては本当に心配で、委員が、桜木中に向かう道のことをおっしゃっていましたが、今後おそらく自転車の法律も変わる可能性もあり、現在、自転車で歩道を走行できる部分も、自転車は車道を通らなくてはならないルールになると思います。今ある歩道を通して通うことができない。逆に、国道 122 号を広沢側に帰るときは、ジョイフル側を通らなくてはならないことになると思います。そうすると、通学路に関しては自転車で通学するとしても心配な面があるので、通学路の問題は、どちらの中学を使うことになっても、しっかりと考えて準備をさせていただかないといけないのかなと思います。
委員	委員長。
議長(委員長)	委員、どうぞ。
委員	今いろいろなご意見を拝聴しましたが、これから代表して 3 名の方が地域協議会で協議をされると思います。その際に、中学校区でケース①ということだけの提案ではなく、ケース②を作ってもらい、仮に統合校が広沢中になった場合のケースを地域協議会にあげてもらった方が良いのではないかと思います。
議長(委員長)	はい、分かりました。今日の中学校区検討委員会でいろいろな意見を出していただきまして、一つのケースだけではなく、今、ケース①の課題や問題点、地理的な要素、それから昔からの成り立ち、また、人口分布、通学路の危険性など、いろいろなご意見が出ております。よって、これから詰めていかなければなりませんが、今日の会議の取りまとめをしますと、ケース①は少し受け入れがたい点があるということでしょうか。
委員	受け入れがたいということではなく、学校の校庭の部分や校舎の構造上の問題、クラスの問題など、いろいろな課題を踏まえてのケースなので、ケース①はベストなご意見と思いますが、例えばケース②として、今日出た意見を踏まえた新たなケースをお示しいただいて、地域協議会で協議してもらうような方法をとってはどうかという提案です。
議長(委員長)	資料 18 に示されたケース①とするのか、委員のご意見に多かった広沢中を統合校としたケース②も合わせて、二つのケースを地域協議会にあげるのかということになると思います。ケース②を教育委員会の方で作っていただくことは可能でしょうか。
事務局 (教育環境課長)	そういったご意見があったことを踏まえて、地域協議会までに広沢中を統合校とするケース②を作成しても、よろしいでしょうか。
議長(委員長)	はい。教育委員会の方でケース②を作っていただき、統合校を広沢中とした際の利点や課題点を掲載した資料や、ケース①と同じような価値基準で広

発 言 者	発 言 内 容
	沢中を中心とした地図を作っていただきたいと思います。私も広沢中の方が全体的に通いやすいのではないかと思いますし、桜木中学校区から相生中に通う生徒がいると、桜木中学校区の広沢地区寄りの生徒は距離的に考えても広沢中に通う方が良いのではないかと思います。ですので、中学校については、新たにケース〔2〕を作っていただき、それも含めて地域協議会にあげるということでよろしいでしょうか。
委員	両方のケースをあげた方が良いでしょうと思います。
議長(委員長)	二つのケースを地域協議会に報告するというでよろしいでしょうか。
委員	一つのケースだけをあげるのでは、それで決まってしまうと思います。
議長(委員長)	委員の皆さんからいろいろな意見があり、一つにまとめることができませんので、中学校についての考え方は、ケース〔1〕を含め、引き続き方向性について検討すべきということで、ケース〔2〕を出していただきながら、結論に至っていない状況であることを報告したいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。
委員	【了 承】
議長(委員長)	ありがとうございます。
委員	委員長、よろしいですか。
議長(委員長)	はい、どうぞ。
委員	今、小学校の校庭は、放課後になると、空いているように思われますが、中学校の部活動で使うことはできないのでしょうか。
議長(委員長)	広沢小の校庭が放課後に空いているのではないかとということですが、部活動で使用することは可能でしょうか。
事務局 (教育総務課長)	各小学校の校庭につきましては、放課後は、学校開放で使う場合や、放課後児童クラブで使う場合もあり、利用形態がそれぞれ違いますので、安全面などを考慮していただき、その上で相談をしていただければと思います。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	小学校の現状をお話しさせていただくと、放課後は午後5時ぐらいまでは放課後児童クラブが校庭を使って体を動かしています。その後、社会体育の野球やサッカーが、毎日ではありませんが定期的に利用しています。今後、統廃合をして、活動する部活動が増え、小学校の校庭を利用したいということになれば、社会体育に登録をして活用してもらおうという形をとることになると思います。
議長(委員長)	よろしいでしょうか。それでは、現時点における広沢中学校区検討委員会の方向性につきまして、小学校はケース〔1〕、中学校は資料に示されているケース〔1〕と、広沢中を統合校とするケース〔2〕という考え方を持って、地域協議会に報告し、他の中学校区の考え方をお聞きしながら、学校適正配置の方向性を協議したいと思っております。 次回の検討委員会では、地域協議会での協議状況などを基に、改めて広沢中学校区としての考え方を協議、確認する機会を持ちたいと思いますので、

発 言 者	発 言 内 容
	よろしくお願いいたします。本日の協議事項は以上になります。ありがとうございます。それでは議長の任を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございます。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後 3 時 35 分]